

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 5月20日

【評価実施概要】

事業所番号	1172300194
法人名	メディカル・ケア・サービス南埼玉株式会社
事業所名	愛の家グループホーム和光中央
所在地	〒351-0113 埼玉県和光市中央2丁目5番-84 (電話) 048-450-0680
評価機関名	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
所在地	〒330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ
訪問調査日	平成20年5月19日

【情報提供票より】(平成20年5月4日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年2月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	21 人	常勤 19人, 非常勤 2人, 常勤換算 15.5人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	3 階建ての	1 階 ~	3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	77,000 円	その他の経費(月額)	40,000円 + 実費
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (200,000円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり900円		

(4) 利用者の概要(5月4日現在)

利用者人数	27 名	男性 7 名	女性 20 名
要介護1	3 名	要介護2	8 名
要介護3	11 名	要介護4	4 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 82.6 歳	最低 53 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	朝霞台中央総合病院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、最寄りの駅から徒歩で行ける距離にあり、交通の便の良い場所にある。また、ホームは住宅地の中にあり、落ち着いた外観の、3階建ての建物である。玄関の前の庭には畑があり、季節の花や野菜が植えてあり、利用者や、時には近所の人達のくつろぎの場となっている。ホームの内部は、広い廊下、すっきりと整頓された居間など心地よい空間となっている。2階と3階には浴室が各々2つあり、利用者はゆっくりと入浴を楽しむことができる造りになっている。また、調理や健康管理は、調理担当者や看護師が専門に行うことにより、職員は、利用者とゆったりと日々を過ごすことができるシステムになっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価では特に改善課題はなかった。しかし、管理者は評価の結果を職員全員に知らせ評価報告書を玄関に設置し、家族やその他の訪問者が閲覧できるように配慮している。また、評価時の気付きの中から、自発的に、手拭き用にペーパータオルを設置したり、洗剤などの保管管理を工夫し、衛生面における配慮を強化していた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>本部、管理者、職員が、スタッフ会議やフロア会議などで話し合いを充分に行い、全員参加で取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>2ヶ月毎に、家族の代表、民生委員、自治会の代表、地域包括支援センターや市役所の職員などが集まって、定期的に会議が開かれており、管理者は、ホームのことを地域の人達に知ってもらい良い機会としても活用している。議題は、毎回皆で考え、会議のなかで話し合われたことは管理者が職員に周知している。また、議事録を玄関の目に付くところに開示するなど、地域や行政から得た情報をホームの運営に活かすよう努力している。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>スタッフは、面会時に家族の話をよく聞くように努め、結果を管理者に報告している。管理者は必要に応じてスタッフ会議などで皆と話し合い、検討した上で対応している。玄関には「意見箱」が設置してあり、家族の意見が直接本部に届くようにしてある。また、管理者は苦情・相談窓口の担当者を兼ねている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に入り、夏祭りに参加したり、利用者と一緒に神社の清掃を行ったりしている。また、近くにある養護学校との交流をよく行っている。ホームの庭の畑にはベンチが置かれ、畑の花々を見に来た近所の人達と利用者とのくつろぎの場として活用されている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームに入居しても、これまでどおり、利用者がその人らしく地域の中で暮らしていけるようにと、本部、ホーム共通の理念を作り上げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、新人採用の際には必ずホームの理念を理解させている。また、毎日の申し送りの時には、全員で理念を唱和して確認を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入り、神社の清掃を行ったり、納涼祭、花火などの行事にも参加している。お祭りのとき、ホームの前でみこしを披露するなど、地域の人達もホームに対して心遣いをしてくれる。また、職員と利用者が育てている畑の花を楽しみに近所の人たちが立ち寄り、交流の場となっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価に当たっては職員全員が参加し、フロアリーダーや管理者はその意見をよくまとめ検討し改善に努めている。外部評価の結果は職員全員に周知し改善を図っている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に、管理者、家族の代表、民生委員、自治会の代表、地域包括支援センターや市役所の代表が参加して開催している。会議の中で話し合われたことや、地域や行政から提供された情報を、管理者は会議などを通じて職員に周知し、ホームの運営に活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月に1度、市で開かれるケア会議にホームの介護支援専門員が出席している。また、更新認定時には市の担当者との調整連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	3ヶ月に1度発行している職員手作りの「写真入りお便り」で、ホームの行事や一人ひとりの様子を家族に伝えている。金銭関係は毎月報告し、健康状態の変化など突発的なことについては、その都度電話や面会時などの速やかな連絡、報告を徹底している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に職員は家族の話をよく聞き、管理者に報告している。必要があれば、管理者、職員全員で集まり話し合っている。また、玄関に意見箱を設置し、家族の意見が直接本部に届くような配慮もしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	原則的には一人ひとりの状況を配慮した個別対応にしている。さりげなくお別れの挨拶をすることもあり、また、定期のお便りの中で家族に報告することもある。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修を積極的に行っている。外部の研修に職員を参加させる機会を与えることは難しいこともあるが、希望があればシフトを考慮したり、資格取得者に資格手当を与えるなどしている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム連絡会の集まりに、管理者や職員が参加している。また、会社の系列グループホームとの交流は、研修などを通じて盛んに行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>申し込みを受けたら、できる限り本人と家族に見学にきてもらい、ホーム内を実際に見てもらおうようにしている。また、面接では契約書などを丁寧に説明し、本人の納得を得てから入所してもらおうようにしている。ケアプランも最初は1ヶ月で作成し、注意深く様子をみながら、自然にホームに馴染んでもらうように努めている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>利用者のできる能力を職員はよく汲み取り、食事時のテーブル拭きや片付けなどを手伝ってもらったり、パッチワークを応用してクッションを作るなど、利用者と職員は楽しみを共有しながら共に過ごしている。</p>		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>毎日の生活の中で、会話や動作の中から、その人の意向を察知して、一人ひとりの思いに沿えるようにしている。本人からの確認が難しい場合は、家族から情報等を聞き取るようにしている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>サービス提供の状況を毎日チェックし、利用者の状態の把握に努めている。それをもとに、管理者と職員は話し合いを重ね、全員で介護計画を作り上げている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>担当の介護支援専門員が職員とともに、利用者や家族とよく話し合い、介護計画を作成している。通常は、3ヶ月毎に見直しを行い、状態が変化した場合は、そのつど家族と連絡を取り、状況に即した計画に改訂している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族のいない利用者や、忙しい家族に代わりに、病院の通院や受診に付き添っている。また、その他、買い物などの送迎も行っており、状況に応じて支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に、希望のかかりつけ医を自由に選択できることをよく説明し、家族の了承のもとにかかりつけ医を決めている。ホームの協力医がかかりつけ医となった場合は、定期的にホームに往診してもらっている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	これまでに、家族の強い要望でホームでの看取りが行われたことはあるが、職員を含めた方針の統一までには至っていない。重度化や終末期に向けた対応の必要性を本部や管理者は認識しており、看護師を配置し、往診医とも話し合いを重ね検討中である。		重度化や終末期については、本人、家族、かかりつけ医等の医療関係者はもちろんのこと、職員も交えて全員で話し合い、情報を共有し、実現に向けて方針の統一を図っていくことが望まれる。
1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への声かけの際の言葉遣いなどには細かい配慮がなされている。また、記録物は利用者の目に触れない場所にきちんと保管されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間以外は特に日課を定めず、思い思いに自由に生活してもらっている。散歩なども、その日の天気、気候に合わせて利用者の希望にそった支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理専用の職員が配置されており、栄養を考慮した料理が3食きちんと提供され、栄養管理も充実している。利用者はテーブル拭きや片付けなどを手伝ったり、時には、畑で採れた野菜を使って、一緒におやつ作りを楽しんだりもしている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2階と3階には浴室が2つある。職員の人数の多い午後の時間帯であれば、自分の好きな時間に自由に入浴することができる。車椅子の方のために機械浴も可能である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食器の洗い物や掃除など、できることは手伝ってもらい、役割をもてるように支援している。また、読み慣れている新聞を購読したり、ボランティアによる書道、詩吟、パッチワーク教室などを開催したりと、利用者が日々楽しめるよう工夫している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日はなるべく散歩に出かけるようにしている。外食やドライブにもよく出かけ、美容院への送迎も行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	車の交通量の多い道路が近くにあり危険なため、安全面に配慮し、職員の少ない時間帯、特に夜間は玄関の施錠を行っている。		やむを得ず施錠している時でも、利用者の様子を見落とさないようにし、外出しそうな気配を察知したら、一緒に付き添っていくなど、安全を確保しながら自由な暮らしを支えていく取り組みを期待したい。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署による防災訓練を行っている。また、防災マニュアルを作り、職員に周知を図っている。水や食物の備蓄を行い、職員による自衛消防隊を編成し、職員は全員、救急救命法を習得している。エレベーターは非常時にはストレッチャーが入るように工夫してある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専属の調理師と栄養士が献立をたて、食材を購入し調理を行っている。各階の職員が利用者の状態に合わせて、刻んだり、とろみをつけたり、介助を行ったりしている。食事と水分の摂取量は毎回記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室、トイレなどの掃除が行き届いている。掲示物も習字や絵手紙などすっきりと落ち着いた飾り付けになっており、危険のないように画鋏は使っていない。また、廊下の隅にはベンチを配置し、手作りの座布団がさりげなく置かれている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各自、使い慣れたベットや馴染みのものを持ち込み、仏壇を置いたり、思い出の写真を飾るなどして、居心地よく過ごせるよう工夫している。		